

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市豊田地域資源循環活用施設
所在地	下関市豊田町大字浮石字平畑 1 1 0 5 2 番地 1
指定管理者	団体名称 有限会社豊田あぐりサービス
	代表者 代表取締役 富永英典
	団体所在地 下関市豊田町大字八道 6 0 1 番地 3
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に応じた項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	豊田総合支所建設農林課
	T E L : 0 8 3 - 7 6 6 - 2 7 5 5
	E - m a i l : ttnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：家畜糞尿の処理量

(単位：t)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
目標値	2,190	2,190	—	—	—	4,380
実績値	533	—	—	—	—	533
差	△ 1,657	—	—	—	—	△ 1,657

目標値は、施設整備当時（平成10年度）の計画処理量を基に設定しており、当時に比べて畜産農家数及び牛頭数が大きく減少するなど、状況が大きく変化しているため、実績値が目標値を下回っているのはやむを得ないと考えます。しかしながら、自前の糞尿処理施設を持たない畜産農家への積極的な勧誘等により、利用量の増加に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、畜産農家から排出される家畜の糞(ふん)尿を堆肥化し、農用地に還元することにより、環境の保全及び土づくりによる地力の増進を図り、もって農業の振興に供することです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていますが、年間家畜糞尿処理量の目標値は達成していません。

業務内容については、条例規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施していました。

収支については、利用料金収入が昨年度よりも増加する中、支出は減少するなど、指定管理者による経営努力の結果、適正な範囲でした。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和4年度以降も、本施設の設置目的を推進するため、業務のさらなる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。また、利用量の増加に向けて、未利用畜産農家等へのより一層の周知活動を求めます。

化学肥料の値上げによる高騰が続いているため、一層の利用促進に努め、堆肥の品質向上と供給量の増加により、農業者の負担軽減に繋げていくことを求めます。

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施していました。施設運営や利用者への対応については、畜産農家が公平・平等に利用できるよう努力していました。施設の運用については、畜産農家及び家畜飼養頭数が減少傾向にある中、利用者の確保に努力していました。

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律をはじめとする関連法令に則り、事業運営に関する業務を適切に実施していました。施設利用の許可等について苦情・問題は特になかった状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理していました。領収書や経理関係調書の整理保管、施設の利用に関する許可申請書等に関する書類についても適正に処理していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設の設備点検等を定期的実施しており、施設の不具合等は適宜市へ報告していました。

社会性(環境等への配慮)

家畜糞尿の搬入量に応じ、超低騒音車（排出ガス基準クリア）で効率的に施設を稼働していました。

経済性

事業収支について、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行していました。ただし、年数経過により設備等の破損などの対応で経費が膨らむ中、経営努力により、安定的に管理運営できる範囲内であると認められます。

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないと判断しました。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市豊田地域資源循環活用施設
所在地	下関市豊田町大字浮石字平畑 1 1 0 5 2 番地 1
指定管理者	団体名称 有限会社豊田あぐりサービス
	代表者 代表取締役 富永英典
	団体所在地 下関市豊田町大字八道 6 0 1 番地 3
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に応示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	豊田総合支所建設農林課
	T E L : 0 8 3 - 7 6 6 - 2 7 5 5
	E - m a i l : ttnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：家畜糞尿の処理量

(単位：t)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	2,190	2,190	2,190	—	—
実績値	533	524	—	—	—
差	△ 1,657	△ 1,666	—	—	—

目標値は、施設整備当時（平成10年度）の計画処理量を基に設定しており、当時に比べて畜産農家数及び牛頭数が大きく減少するなど、状況が大きく変化しているため、実績値が目標値を下回っているのはやむを得ないと考えます。しかしながら、自前の糞尿処理施設を持たない畜産農家への積極的な勧誘等により、利用量の増加に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、畜産農家から排出される家畜の糞(ふん)尿を堆肥化し、農用地に還元することにより、環境の保全及び土づくりによる地力の増進を図り、もって農業の振興に供することです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていますが、年間家畜糞尿処理量の目標値は達成していません。

業務内容については、条例規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施していました。

収支については、利用料金収入は昨年度と同程度であり、支出は増加となりましたが、指定管理者による経営努力の結果、適正な範囲でした。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和5年度以降も、本施設の設置目的を推進するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。また、利用量の増加に向けて、未利用畜産農家等へのより一層の周知活動を求めます。

化学肥料の値上げによる高騰が続いているため、一層の利用促進に努め、堆肥の品質向上と供給量の増加により、農業者の負担軽減に繋げていくことを求めます。

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施していました。施設運営や利用者への対応については、畜産農家が公平・平等に利用できるよう努力していました。施設の運用については、畜産農家及び家畜飼養頭数が減少傾向にある中、利用者の確保に努力していました。

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律をはじめとする関連法令にのっとり、事業運営に関する業務を適切に実施していました。施設利用の許可等について苦情・問題は特にない状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理していました。領収書や経理関係調書の整理保管、施設の利用に関する許可申請書等に関する書類についても適正に処理していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設の設備点検等を定期的実施しており、施設の不具合等は適宜市へ報告していました。

社会性(環境等への配慮)

家畜糞尿の搬入量に応じ、超低騒音車（排出ガス基準クリア）で効率的に施設を稼働していました。

経済性

事業収支について、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行していました。ただし、年数経過により設備等の破損などの対応で経費が膨らむ中、経営努力により、安定的に管理運営できる範囲内であると認められます。

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないと判断しました。

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市豊田地域資源循環活用施設
所在地	下関市豊田町大字浮石字平畑 1 1 0 5 2 番地 1
指定管理者	団体名称 有限会社豊田あぐりサービス
	代表者 代表取締役 富永英典
	団体所在地 下関市豊田町大字八道 6 0 1 番地 3
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	豊田総合支所建設農林課
	T E L : 0 8 3 - 7 6 6 - 2 7 5 5
	E - m a i l : ttnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：家畜糞尿の処理量

(単位：t)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	2,190	2,190	2,190	2,190	—
実績値	533	524	274	—	—
差	△ 1,657	△ 1,666	△ 1,916	—	—

目標値は、施設整備当時（平成10年度）の計画処理量を基に設定しており、当時に比べて畜産農家数及び牛頭数が大きく減少するなど、状況が大きく変化しているため、実績値が目標値を下回っているのはやむを得ないと考えます。しかしながら、自前の糞尿処理施設を持たない畜産農家への積極的な勧誘等により、利用量の増加に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、畜産農家から排出される家畜の糞(ふん)尿を堆肥化し、農用地に還元することにより、環境の保全及び土づくりによる地力の増進を図り、もって農業の振興に供することです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていますが、年間家畜糞尿処理量の目標値は達成していません。

業務内容については、条例規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施していました。

収支については、利用料金収入が昨年度よりも減少となりましたが、指定管理者による経営努力の結果、適正な範囲でした。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和6年度以降も、本施設の設置目的を推進するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。また、利用量の増加に向けて、未利用畜産農家等へのより一層の周知活動を求めます。

化学肥料の値上げによる高騰が続いているため、一層の利用促進に努め、堆肥の品質向上と供給量の増加により、農業者の負担軽減に繋げていくことを求めます。

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施していました。施設運営や利用者への対応については、畜産農家が公平・平等に利用できるよう努力していました。施設の運用については、畜産農家及び家畜飼養頭数が減少傾向にある中、利用者の確保に努力していました。

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律をはじめとする関連法令にのっとり、事業運営に関する業務を適切に実施していました。施設利用の許可等について苦情・問題は特になかった状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理していました。領収書や経理関係調書の整理保管、施設の利用に関する許可申請書等に関する書類についても適正に処理していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設の設備点検等を定期的実施しており、施設の不具合等は適宜市へ報告していました。

社会性(環境等への配慮)

家畜糞尿の搬入量に応じ、超低騒音車（排出ガス基準クリア）で効率的に施設を稼働していました。

経済性

事業収支について、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行していました。ただし、年数経過により設備等の破損などの対応で経費が膨らむ中、経営努力により、安定的に管理運営できる範囲内であると認められます。

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないと判断しました。

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市豊田地域資源循環活用施設
所在地	下関市豊田町大字浮石字平畑 1 1 0 5 2 番地 1
指定管理者	団体名称 有限会社豊田あぐりサービス
	代表者 代表取締役 富永英典
	団体所在地 下関市豊田町大字八道 6 0 1 番地 3
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に応じた項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	豊田総合支所建設農林課
	T E L : 0 8 3 - 7 6 6 - 2 7 5 5
	E - m a i l : ttnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：家畜糞尿の処理量

(単位：t)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190
実績値	533	524	274	184	—
差	△ 1,657	△ 1,666	△ 1,916	△ 2,006	—

目標値は、施設整備当時（平成10年度）の計画処理量を基に設定しており、当時に比べて畜産農家数及び牛頭数が大きく減少するなど、状況が大きく変化しているため、実績値が目標値を下回っているのはやむを得ないと考えます。しかしながら、自前の糞尿処理施設を持たない畜産農家への積極的な勧誘等により、利用量の増加に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、畜産農家から排出される家畜の糞(ふん)尿を堆肥化し、農用地に還元することにより、環境の保全及び土づくりによる地力の増進を図り、もって農業の振興に供することです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていますが、年間家畜糞尿処理量の目標値は達成していません。

業務内容については、条例規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施していました。

収支については、利用料金収入が昨年度よりも減少となりましたが、指定管理者による経営努力の結果、適正な範囲でした。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和7年度（指定管理最終年度）においても本施設の設置目的を推進するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。また、利用量の増加に向けて、未利用畜産農家等へのより一層の周知活動を求めます。

化学肥料の値上げによる高騰が続いているため、一層の利用促進に努め、堆肥の品質向上と供給量の増加により、農業者の負担軽減に繋げていくことを求めます。

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施していました。施設運営や利用者への対応については、畜産農家が公平・平等に利用できるよう努めていました。施設の運用については、畜産農家及び家畜飼養頭数が減少傾向にある中、利用者の確保に努めていました。

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律をはじめとする関連法令を遵守し、事業運営に関する業務を適切に実施していました。施設利用の許可等について苦情・問題は特になかった状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理していました。領収書や経理関係調書の整理・保管、施設の利用に関する許可申請書等に関する書類についても適正に処理していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設の設備点検等を定期的実施しており、施設の不具合等は適宜市へ報告していました。

社会性(環境等への配慮)

家畜糞尿の搬入量に応じ、超低騒音車（排出ガス基準クリア）で効率的に施設を稼働していました。

経済性

支出について、昨年度比で増加しているものの、当初計画の範囲内において適正に執行されていました。収支についても、経年劣化による設備等の破損などの対応で経費が膨らむ中、経営努力により、継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないと判断しました。

令和7年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市豊田地域資源循環活用施設
所在地	下関市豊田町大字浮石字平畑 1 1 0 5 2 番地 1
指定管理者	団体名称 有限会社豊田あぐりサービス
	代表者 代表取締役 富永 英典
	団体所在地 下関市豊田町大字八道 6 0 1 番地の 3
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	豊田総合支所建設農林課
	T E L : 0 8 3 - 7 6 6 - 2 7 5 5
	E - m a i l : ttnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：家畜糞尿の処理量

(単位：t)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190
実績値	533	524	274	184	185
差	△ 1,657	△ 1,666	△ 1,916	△ 2,006	△ 2,005

目標値は施設建設時（平成10年度）の利用計画処理量を設定していますが、当時と比較し、畜産農家数及び飼養頭数が大きく減少しており、実績値が目標値を下回っているのはやむを得ないと考えます。今後も自前の糞尿処理施設を持たない畜産農家への積極的な勧誘等により、利用量の増加に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、畜産農家から排出される家畜の糞尿を堆肥化し、農用地に還元することにより、環境の保全及び土づくりによる地力の増進を図り、もって農業の振興に供することです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていますが、年間家畜糞尿処理量の目標値は達成していません。

業務内容については、条例規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施していました。

収支については、利用料金収入が前年度並みですが、施設の修繕による経費が増大しているため、収支均衡となるレベルに至りませんでした。引き続き、更なる努力や工夫を継続することを求めます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

引き続き、本施設の設置目的を推進するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。また、利用量の増加に向けて、未利用畜産農家等へのより一層の周知活動を求めます。

化学肥料の値上げによる高騰が続いているため、一層の利用促進に努め、堆肥の品質向上と供給量の増加により、農業者の負担軽減に繋げていくことを求めます。

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施していました。施設運営や利用者への対応については、畜産農家が公平・平等に利用できるよう努めていました。施設の運用については、畜産農家及び家畜飼養頭数が減少傾向にある中、利用者の確保に努めていました。

機能性・独創性(事業への具体的な取組方)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律をはじめとする関連法令を遵守し、事業運営に関する業務を適切に実施していました。施設利用の許可等について苦情・問題は特になかった状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理していました。領収書や経理関係調書の整理・保管、施設の利用に関する許可申請書等に関する書類についても適正に処理していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設の設備点検等を定期的実施しており、施設の不具合等は適宜市へ報告していました。

社会性(環境等への配慮)

家畜糞尿の搬入量に応じ、超低騒音車（排出ガス基準クリア）で効率的に施設を稼働していました。

経済性

支出について、前年度比で増加しているものの、当初計画の範囲内において適正に執行されていました。収支についても、経年劣化による設備等の破損などの対応で経費が膨らむ中、経営努力により、継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないと判断しました。

利用者から寄せられた苦情・意見等とその対応状況

日付	内容	対応